



公立保育園の民営化



このまま進めていいのでしょうか？

ネライは“安上がりの保育”です
市のホンネ＝私立保育園のほうが人件費が安い

広島市は4月末、保護者の合意のないまま、公立保育園を2010年から2020年までに20の保育園（1年に2園ずつ）を民営化する方針を発表しました。

公立保育園の運営費のうち、国の基準をこえる「市上の乗せ予算」を減らすことがネライです。

なぜこんなに違う勤続年数



保育士の平均勤続年数は

私立 4年10ヶ月
公立 20年 2ヶ月

なぜこんなに違いがあるのでしょうか？

国の基準で支払われる保育所運営費では、長く働き続けられないため、公立保育所では国基準の運営費に上乗せして定年まで働き続けられるようにしています。

右表の「その他費用」のほとんどは、人件費の上乗せにあてられます。

| 区分 | | 公 立 | 私 立 |
|-------|-----------------|-----|-----------|
| 運 営 費 | 国基準運営費 (相当額) | 人件費 | 58億3225万円 |
| | | 物件費 | 15億6388万円 |
| | その他費用 | | 4億0446万円 |
| | 合 計 | | 73億8292万円 |

私立の「その他費用」は、公立の11分の1しかないのです。ここを思い切って増やすべきです。

公立でも
私立でも

保育内容を充実させていくことが 国や市の責任です

「官から民へ」でいいのか

小泉内閣以来、何でもかんでも「官から民へ」と、国民生活に欠かせない行政の仕事を切り縮めて、新たなビジネスチャンスとして民間に開放する流れが、政府主導で進められてきました。保育園も例外ではありません。

その結果、どうなっているでしょうか。

民営化が進んでいる東京都では、低賃金で1年雇用の派遣保育士の入れ替わりがはげしく、1年間で担任の保育士がころころ変わることも珍しくありません。

そのことが、大切な発達段階にある子どもたちに与える

影響はばかりしません。

児童福祉法で市が責任を持つべき同じ市民の子どもでありながら、公立と私立で予算に格差をつけるべきではありません。



児童福祉法（第2条）

国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

「私立でも公立のように働きづけられるように」

「もっと予算を」 この声に応えるのが広島市の責任です。

市は、「お金がないから」と言いますが・・・

大型開発を見直せば 「民間移管」は必要ありません

保育は人が人を育てるもので
あり、お金がかかるのは当たり
前です。
そういうものを経費削減の対
象にしないでください。
(市に寄せられた意見より)

主な大型開発事業の予算額

(2008年度)

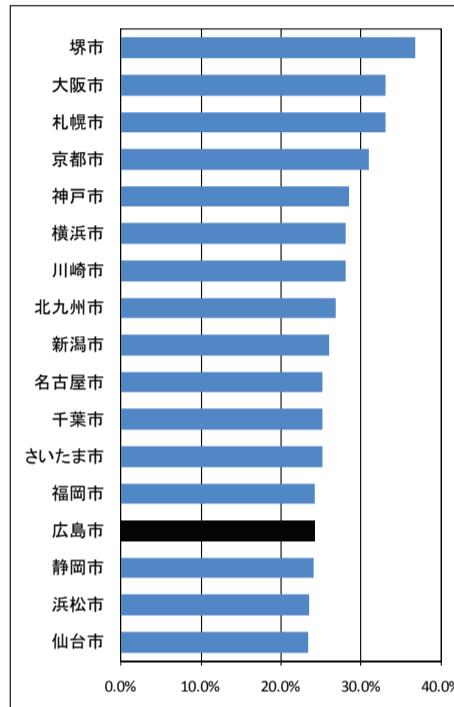
- 高速道路 107億900万円
- 港湾開発（市負担分） 15億9020万円
- 駅前再開発
 - ・若草町再開発（市負担分） 11億7920万円
(総事業費 318億円)
 - ・広島駅南口再開発（市負担分） 2億3750万円
(総事業費 330億円)

広島市の予算

(2006年度決算比較)

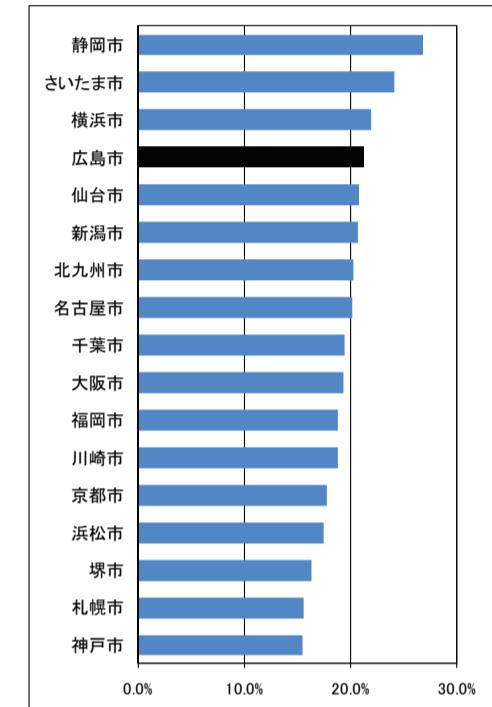
他の政令市と比較すると・・

暮らしの予算は
下から4番目



予算の中の民生費の比率 (%)

土木費（道路建設など）は
上から4番目



予算の中の土木費の比率 (%)

広島市は 保護者の声を尊重すべき

97%が反対

89の公立保育園のうち86の保護者会が反対の声をあげています。

40万の署名

3年かけて集まった反対署名は、累計で40万に上ります。

賛成意見は11件だけ

市の意見募集に意見を寄せた410人のうち、賛成の意見を寄せたのは11人だけです。

保護者の理解を得ない民営化は「違法」

横浜地裁判決 2006年5月

横浜市が4つの公立保育園を民営化したのに対して、保護者たちが起こした裁判で、裁判所は保護者の同意を得ずに民営化を強行したことなどを理由に「違法」という判決を出しました。

三次市の新市長も
「民間移管は凍結する」と発表（今年4月）

安心して子どもを
産み育てられる社会づくりこそ
少子化対策の決め手です

安上がり保育の発想では少子化が進むばかり

日本は子どもと家族への社会的支出がGDP(国内総生産)比で0.8%（約4.3兆円）しかなく、出生率は下がる一方です。

一方フランスでは同支出がGDP比で3.02%、ヨーロッパの多くの国々では2%～3%で、国をあげて出生率を上げる努力をしています。

日本も子どもに関する費用を3倍以上にし、ヨーロッパ並みにすべきです。

日本共産党はこう考えます

- 国は保育所運営費の基準と、国の負担率を大幅に引き上げるべきです。
- 「保育所整備計画」をつくり、認可保育園の新・増設を進めるとともに、延長・夜間・休日・一時保育、病後時保育などの要求に応えるべきです。
- 公立保育園を守り、保育所運営費を増やして、民間保育園への人件費補助を増やすべきです。
- 保育予算を増やして、高い保育料を引き下げるべきです。

